お知らせひろば

OSHIRASE HIROBA

【お知らせ】

2月の税・料金の納期限

税・料金	納期限	口座振替日
◎固定資産税（第4期） ◎国民健康保険税（第8期） ◎後期高齢者医療保険料（第8期） ◎介護保険料（第8期） ◎保育料（2月期）	3月1日（月）	2月25日（木）

※納期を経過すると、督促料、延滞金が加算されます。納期限内に、納付書裏面に記載してある各金融機関またはコンビニエンスストアでお納めください。スマートフォンアプリ「PayB（みやぎんPay）」「PayPay」を利用しての納付もできます。

※口座振替を利用されている方は残高をご確認ください。口座振替日に間に合わなかった方は3月5日（金）に再振替を行います。

問税務課 ☎33・6076

税務課窓口業務の昼休み時間の休止

令和2年分の申告相談を実施する次の期間中、税務課職員が申告会場に出向くため、昼休み時間（12時～13時）の証明書発行等の窓口業務を休止します。

期間中の税務課（役場本庁）での申告相談はできませんので、各申告会場において申告してください。皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◆期間
2月16日（火）～3月15日（月）

問税務課 ☎33・6076

令和3年1月1日現在

新富町の人口世帯

	人口／世帯数	前月比
男	8,010人	22
女	8,477人	21
合計	16,487人	43
世帯数	6,570世帯	35

令和2年分確定申告期の閉庁日対応

国税庁では、令和2年分確定申告期において、次のとおり閉庁日対応を実施します。

◆宮崎県内閉庁日対応税務署
宮崎税務署

◆閉庁日対応を実施する日
2月21日（日）、28日（日）

◆対応業務　確定申告書用紙の配布、申告相談、確定申告書の収受および納付相談

問宮崎税務署
☎0985・29・2151

2月の町民課窓口夜間・休日開庁

町民課窓口を夜間と休日に開庁します。休日開庁は予約制となりますので、事前に町民課までご連絡ください。

写真撮影から申請まで行うマイナンバーカード申請補助サービスも実施しています。

◆夜間開庁日　4日（木）、10日（水）、18日（木）、25日（木）の19時まで

◆休日開庁日
14日（日）8時30分～12時（予約がない場合は開庁しません）

◆備考　マイナンバーカードの申請・受取以外に行う業務は、住民票・戸籍謄抄本の発行、印鑑登録および印鑑証明書の発行です（税関係の証明発行は行いません）。

マイナンバーカードの作成期間は約1か月かかります。

問町民課 ☎33・6071

休日開庁の予約フォームはこちら

平日夜間・土日もどうぞ「労働相談会」開催！

宮崎県労働委員会では、県内の事業所に勤務する労働者および使用者を対象に、職場のトラブル（パワハラ、賃金未払、解雇等）について無料で相談に応じています。

◆受付期間　2月13日（土）～19日（金）
土日…9時～12時、13時～17時
平日…8時30分～12時、13時～19時

◆相談方法　電話、インターネット、FAX、面談（要予約）

問宮崎県労働委員会事務局
☎0985-26-7538

新富町役場は行政サービス向上のため、すべての課で昼休み時間帯も通常業務を実施します。

※ただし上新田地区町民サービスコーナー、指定金融機関窓口を除く。また上記のとおり、申告相談実施期間中の税務課も除く。

法務局よりお知らせです

「県下一斉無料相談会」では、相続・遺言、土地・建物や会社・法人などの登記、成年後見、消費者問題に関する相談ができます。

◆日時　2月7日（日）10時～15時

◆予約受付　1月29日(金)までの平日9時～12時、13時～16時(祝日除く)

問宮崎県司法書士会 ☎0985-28-8538

交通災害共済の加入申込み受付

令和3年度の交通災害共済の受付を2月1日から開始します。交通災害共済とは、加入者が交通事故により災害を受けた場合、その程度に応じて見舞金を支給する制度です。

◆受付期間　令和3年2月1日（月）～※土日祝は除く

◆共済期間　令和3年4月1日～令和4年3月31日

◆共済掛金
1人につき年額500円

◆加入申込方法　申請書に必要事項を記入し共済掛金を添えて、郵便局または役場総務課、新田支所、上新田サービスコーナーにお申込みください。申請書は地区等を通じて各家庭に配布するほか役場総務課、新田支所、上新田サービスコーナーに設置します。

問総務課 ☎33・6061

資源物の回収

毎月第2・4月曜日は資源物の回収日です。

◆日時　2月8日（月）、22日（月）の7時～9時（時間厳守）

◆回収場所　町体育館（正面玄関東側駐輪場）・西体育館・上新田公民館（各駐輪場）

※雨天時、西体育館は正面玄関前に移動します。

◆収集物　古紙（新聞紙・チラシ）、雑誌、ダンボール、牛乳パック、雑紙（それぞれ紐で縛ること）※焼酎の紙パックなど内側にアルミ箔が貼ってあるものは対象外

問生涯学習課
☎33・1022
または、新富町地域婦人連絡協議会　宮本まさ子
☎33・4863

令和2年度　11月・12月補正予算の主な事業

	（千円）		
女性アスリートによる地域活性化事業補助金	11,225	趣旨に賛同した企業からの寄付金を活用し、女子サッカーチームの活動に対して助成を行います。	総合政策課 ☎32-1222
下城元地区排水路整備事業	6,300	下城元地区集落内の排水路を整備するための設計を行います。	都市建設課 ☎33-6018
町道区画線設置事業	5,000	町道の白線等を復旧するための工事を行います。	
佐土原～木城線（麓地区治山事業）排水路整備事業	6,000	麓地区の治山事業（土砂災害等を防止するための工事）に合わせて、町道の排水路を大きくするための工事を行います。	
新田地区多目的広場等用地購入	24,950	新田地区へ多目的広場を整備するための用地とその駐車場用地を購入します。	生涯学習課 ☎33-1022

トラクター・重機
トラック・農機具
見積り無料 どこでもかけつけます！
古くても、壊れてても、不動車でも
どこよりも 高く買い取る ことを目指しています!!
広報誌を見て、ご連絡下さった方へ粗品、又は買取額10%UP致します。
TEL：0986-77-9092
農機具高価買取専門店 Avanti アヴァンティ
古物商許可　第951040015111号
携帯：080-3375-9750
FAX：0986-77-9092
〒885-1105 宮崎県都城市丸谷町2107
https://kaitorimiyazaki.jimdo.com

ギャラリーしんとみ2月の展示

※展示内容は変更になることがあります。事前にお問い合わせください。☎33-0577

1/26（火）～2/7（日） 町内中学校作品展	2/9（火）～2/21（日） 町内小学校作品展
町内中学校3校およびびぴなす支援学校の生徒による作品展。美術・習字・技術家庭など、学びの成果をご覧ください。	町内小学校3校およびびぴなす支援学校の児童による作品展。図画工作・習字など児童たちの成長の過程をご覧ください。

障害者控除対象者認定書の申請

確定申告の際に「障害者控除対象者認定書」を提示すると、障害者手帳等を持っていない方でも税の「障害者控除」を受けられます。障害者控除が適用されると、対象者本人または対象者を扶養している方の税負担が、左記のとおり軽減されます。

◆障害者控除額（所得から控除される金額）

控除区分	所得税（国税）	住民税（町・県民税）
障害者	27万円	26万円
特別障害者	40万円	30万円

◆対象者　精神または身体に障害のある65歳以上の方で、障害の程度が知的障害者または身体障害者と同程度の方

※本人または扶養義務者が非課税で申告の必要のない方、障害者手帳をお持ちの方は申請する必要はありません。

◆申請方法　認定書の交付を希望される方は、印鑑をご持参の上、新富町役場福祉課窓口までお越しください。申請受理後、障がい状態を「介護認定審査会資料」「障害者・特別障害者控除対象者認定用意見書」に基づき確認・審査する必要があるため、認定には数日かかります。

問福祉課　☎33・6056

医療機関での人間ドック助成（国保加入者）

国民健康保険加入者の健康の保持増進を図ることを目的に、令和2年度中に医療機関で受診された人間ドックの費用助成を行います。対象者は次に掲げる①～③すべての要件を満たしている方です。

◆要件

①人間ドック受診日に国保加入者で、年齢が40歳以上74歳以下の方

②納期限の到来している国民健康保険税を完納している方

③同年度に町が実施する特定健康診査や、助成をしている脳ドックを受診していない方

◆助成申込　助成金は5千円で、助成を受ける方は、申請書の提出が必要です。次の❶～❻書類等をご持参の上、いきいき健康課国保高齢者医療係へお申込みください。

❶国民健康保険被保険者証

❷受診した医療機関が発行した領収証または証明書

❸受診した医療機関が発行した健診結果報告書

❹健康診査質問票（控えのない方は申請時に記入）

❺預金通帳の写し

❻印鑑

問いきいき健康課

☎33・6026

乳がん検診実施します

2月に乳がん検診を実施します。すでに申込みされている方には、問診票を送付しています。まだ申込みがお済みでない方で、受診を希望される方はいきいき健康課までご連絡ください。

◆検診日時　令和3年2月中

新富町役場保健相談センター

※検診日時は、問診票とともにあらかじめお知らせします。詳しくはお問合せください。

◆検診料金

・年度末年齢が、41歳、51歳、61歳、65歳以上の方…無料

・40歳～64歳の方…3千円（昨年度受診された方は8800円）

・40歳未満の方…8800円

◆検診内容

マンモグラフィ検査、超音波検査、乳頭分泌検査

◆受診間隔　40歳以上の女性は2年に1回

問いきいき健康課

☎33・6059

廃車手続きはお済みですか？

原動機付自転車や軽自動車等に対する軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在で車両を所有（登録）している場合に、年税額が課税されます。

そのため、4月2日以降に廃車や名義変更をされても月割り課税の制度はなく、その年度分の税金を納めることになります。不要となった軽自動車等は、早めの廃車手続きをお願いします。

※令和元年10月より、軽自動車税の名称が軽自動車税（種別割）に変わっています。

◆ご注意とお願い

・現物を廃棄処分（スクラップ）等しただけでは登録が残ります。速やかに廃車手続きを行ってください。

・知人等に譲渡した場合も名義の変更が必要です。（手続きもれの場合は、前所有者に納税通知書が送られます）

・盗難に遭われた場合でも、警察への盗難届出に加えて、廃車手続きが必要です。

◆手続方法　種別ごとに手続きをお願いします。

①原動機付自転車・125cc以下の2輪車・小型特殊自動車

→税務課（☎33・6076）または新田支所（☎33・1018）

②125ccを超え250cc以下の2輪車、250ccを超える2輪の小型自動車

→宮崎運輸支局（☎050・5540・2088）

③軽自動車（3輪および4輪）

→軽自動車検査協会宮崎事務所（☎050・3816・1760）

【募集】

令和3年度新富町奨学生

令和3年度奨学生の募集を行います。対象は高等学校、専門学校、大学などに在学・進学する生徒または学生で、保護者が本町に2年以上住所を有しており、経済的な理由により修学が困難な方に奨学資金の貸付を行います。

◆貸与金額

高等学校　月額1万円

専門学校　月額2万円

大　学　月額2万円

◆貸与方法　1年分を年4回に分けて貸与（振込月は6月、7月、10月、1月）

◆募集期間

3月1日(月)～4月15日(木)

◆申込方法　教育総務課（役場新館3階）備付けの奨学生願書を記入し、必要書類を添えてご提出ください。町ホームページからもダウンロードできます。

※また、新型コロナウイルス感染症関連奨学金についても受付していますので、町ホームページをご確認ください。

問教育総務課

☎33・6079

宮崎ねんりんピック2021参加者

◆開催日　5月16日(日)

※ミニテニスは5月17日(月)、ゴルフは5月19日(水)、ソフトテニスは5月23日(日)、なぎなたは6月6日(日)

◆会場　ひなた宮崎県総合運動公園ほか

◆申込期間　2月1日(月)～3月15日(月)　郵送の場合は3月15日消印有効

◆申込方法　申込用紙へ住所、氏名、生年月日、電話番号等の必要事項をご記入の上、新富町役場福祉課または宮崎県社会福祉協議会・長寿社会推進センターへご提出ください。新富町役場での申込みは2月26日(金)までです。

申込用紙・競技実施要項は、新富町役場福祉課に備え付けてあります。宮崎県社会福祉協議会ホームページからもダウンロードできます。

◆参加料　500円（申込後に郵送される振込用紙にて郵便局で振込み）※種目によっては別途プレイ代が必要

◆参加資格　60歳以上（昭和37年4月1日以前生まれ）

◆ねんりんピック実施種目

下の一覧を参照

問宮崎県社会福祉協議会長寿社会推進センター

☎0985・31・9630

※オレンジ色の種目は、第33回全国健康福祉祭ぎふ大会の予選会を兼ねています。

●実施種目一覧●	ペタンク	ミニテニス	ボウリング	卓球バレー
ラージボール卓球	ターゲット・バードゴルフ	弓道	ゴルフ	ダンススポーツ
テニス	グラウンド・ゴルフ	剣道	サッカー	還暦軟式野球
ソフトテニス	バウンドテニス	なぎなた	ラグビーフットボール	囲碁
ソフトボール	ミニバレーボール	太極拳	パークゴルフ	将棋
ゲートボール	ソフトバレーボール	四半的弓道	水泳	健康マージャン

指定難病患者等緊急支援福祉手当の請求【3月31日まで！】

新富町では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う難病患者等の皆さまの負担軽減を図るため、令和2年度において臨時の福祉手当の支給を行っています。令和2年度限りの交付となりますので、下記要件に該当する請求のお済でない方は、福祉課窓口にて請求手続きを行ってください。

◆支給対象者（下記の2点に該当する方）

①宮崎県から、特定医療(指定難病)受給者証または小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を、令和2年5月14日までに受けている方。

②緊急事態宣言が宮崎県に発出された日から認定請求時までに、新富町に住所を有している方

◆手続方法　❶～❸をご持参の上、福祉課までお越しください。受付時間は9時～ 17時(土日・祝日除く)、未成年者等については、保護者にあたる方が請求してください。

❶特定医療(指定難病)受給者証または小児慢性特定疾病医療受給者証、❷振込み先通帳、❸印鑑

◆請求期限　令和3年3月31日まで

◆手当支給額　1人あたり1万円を上限に支給

問福祉課　☎33-6382